

国立大学法人東京農工大学資金運用規程

(経規程第 63 号)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人東京農工大学会計規則(以下「会計規則」という。)第 15 条の規定により、余裕金(以下「資金」という。)の運用に関し、必要な事項を定める。

(資金運用方針)

第 2 条 学長は、資金運用方針を作成し、経営協議会及び役員会の議を経なければならぬ。

(資金の運用)

- 第 3 条 資金は、すべて学長の権限と責任の下で運用を行うものとする。
- 2 学長は、資金運用責任者を置き、理事(総務・財務担当)をもって充て、資金の運用を行わせるものとする。
 - 3 資金運用責任者は、次条第 1 項及び第 2 項に規定する資金運用計画表に基づき、安全かつ有利に資金の運用を行うものとする。

(資金運用計画)

- 第 4 条 資金運用責任者は、会計規則第 10 条に規定する資金計画に基づき、あらかじめ資金運用計画表(別紙第 1 号様式)を作成し、学長の承認を受けなければならない。
- 2 資金運用責任者は、資金運用計画を見直す必要が生じた際には、速やかに変更後の資金運用計画表を作成し、学長の承認を受けなければならない。
 - 3 学長は、前 2 項の承認をするときは、経営協議会及び役員会の議を経なければならない。

(資金運用実績の報告)

第 5 条 資金運用責任者は、事業年度終了後に資金運用実績表(別紙第 2 号様式)を作成し、学長に報告するものとする。

- 2 学長は、前項の報告を受けたときは、経営協議会及び役員会に報告するものとする。

(資金運用連絡会議)

第6条 本学に、資金の運用を円滑に実施するため、資金運用連絡会議(以下「連絡会議」という。)を置く。

- 2 連絡会議について必要な事項は、別に定める。

(資金の運用益)

第7条 資金の運用益は、別に定めがあるもののほかは、本学の教育研究の質の向上等に充てることとし、その使途については学長が決定する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、資金の運用に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成27年3月23日から施行し、平成27年3月2日から適用する。
- 2 次に掲げる定めは、廃止する。
 - (1) 資金運用の決定方法について(平成20年10月22日経営協議会承認)
 - (2) 余裕金の運用益の取扱に関する申し合わせ(平成18年3月26日役員会議決・学長決定)

平成 年度 資金運用計画表

（単位：千円）

	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				合計
	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	
■収入額																	
前年度からの繰越額			-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-	
前月からの繰越額																	
業務活動による収入																	
運営費交付金による収入																	
授業料、入学金及び検定料による収入																	
受託研究等収入																	
寄附金収入																	
その他の業務収入																	
投資活動による収入																	
施設費による収入																	
その他の収入（利息等）																	
財務活動による収入																	
借入による収入																	
収入合計（A）																	
■支出額（支出見込額）																	
業務活動による支出																	
投資活動による支出																	
財務活動による支出																	
支出合計（B）																	
■余裕金（A－B）																	
運用																	
①前年度から承継される国債等																	
②有価証券（国債等）																	
③預貯金																	
④金銭信託																	
累計額																	
運用外																	
合計																	

平成 年度 資金運用実績表

（単位：千円）

	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				合計
	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	
■収入額																	
前年度からの繰越額			-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-	
前月からの繰越額																	
業務活動による収入																	
運営費交付金による収入																	
授業料、入学金及び検定料による収入																	
受託研究等収入																	
寄附金収入																	
その他の業務収入																	
投資活動による収入																	
施設費による収入																	
その他の収入（利息等）																	
財務活動による収入																	
借入による収入																	
収入合計（A）																	
■支出額（支出見込額）																	
業務活動による支出																	
投資活動による支出																	
財務活動による支出																	
支出合計（B）																	
■余裕金（A-B）																	
運用																	
①前年度から承継される国債等																	
②有価証券（国債等）																	
③預貯金																	
④金銭信託																	
累計額																	
運用外																	
合計																	